

「茅ヶ崎市消防署本署庁舎再整備の基本的な考え方（素案）」 についてのパブリックコメント実施結果

1 募集期間 令和8年7月1日（水）～令和8年7月31日（金）

2 意見の件数 14件

3 意見提出者数 5人

4 意見提出者年齢

年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明
人数	人	人	1人	人	1人	人	2人	1人

5 内容別の意見件数

	項 目	件 数
1	本署庁舎再整備の基本的な考え方（素案）全体に関する意見	4件
2	本署庁舎再整備の手法に関する意見	3件
3	本署庁舎再整備に関する要望	4件
4	パブリックコメント手続に関する意見、要望	1件
5	その他意見	2件
合計		14件

6 条例、計画等の公表日（予定） 令和8年8月28日（金）

茅ヶ崎市消防本部 消防総務課 企画担当
0467-85-9940（直通）
e-mail:fire_soumu@city.chigasaki.kanagawa.jp

(意見及び市の考え方)

■本署庁舎再整備の基本的な考え方（素案）全体に関する意見（４件）

(意見１)

本署庁舎の経緯、昭和２３年のところに設置場所の記載なし。たしか十間坂交差点にあったと思う。その頃は朝６時には市民にサイレンで時報し、また櫓もあり、出初式も盛大に千ノ川（鳥井戸付近）で盛大に行われていたと思う。今はどうなっているのか。十分に啓発してほしい。消防団（市民団体）の参加も市民の参加も多かったと思う。

(市の考え方)

本素案１ページ及び４ページの沿革にございますとおり、茅ヶ崎市消防本部は昭和２３年（１９４８）３月に「自治体消防」として発足いたしました。当時は警察機構からの分離に伴う体制であり、独自の専用庁舎が未整備であった等の歴史的背景から、本素案の経緯（年表）においては具体的な設置場所を記載しておりません。ご意見のとおり、発足当時は十間坂交差点付近に警察署が位置し、地域の安全の拠点として機能していた歴史がありました。住民の皆様の記憶に残る貴重な歴史的事実を踏まえ、今後の計画策定や資料等において、発足当時の状況を分かりやすく説明してまいります。

また、サイレン時報と火の見櫓につきましては、時代の変化や生活環境（騒音等）へ配慮するとともに、防災行政無線、個別受信機及びスマートフォン等による情報伝達手段が構築されていることから現在は運用しておりません。

出初式につきましては、開催場所や規模は時代とともに変化しておりますが、現在も新春の伝統行事として挙行しております。茅ヶ崎古式消防保存会によるはしご乗り演技、車両分列行進、一斉放水などを実施し、住民の皆様の防災意識の向上と、一年の無火災・無災害を祈念する場として大切に継承しております。

(意見２)

住民ニーズは益々増大していると記されている。消防団、自治会、市民団体、市民の意見交換はどのようにすすめているのでしょうか。

(市の考え方)

消防団との意見交換・連携については、消防団長をはじめ各分団長等が出席する会議等の場を通じて定例的に意見交換しているほか、定期的に訓練を実施して連携を図っております。

自治会・地区防災組織等との意見交換については、各地区自治会や地区防災組織が主催する防災訓練を通じて、日頃から地域が抱える課題や「どのような訓練施設・啓発が必要か」といった声を聞き取り、意見交換を図っています。

住民の皆様・団体等からのご意見については、本素案のような重要な計画策定にあたっては、本パブリックコメント手続制度を通じてご意見・ご提案を広く募集し、計画への反映を検討しております。

今後も、多様化する住民ニーズを的確に捉え、より安全・安心なまちづくりを進める

ため、様々な機会を通じて消防団、自治会、住民団体、そして住民の皆様との対話と意見交換を一層推進してまいります。

（意見３）

火災時、煙から避難することが大切と考えられますが、その体験施設又は訓練施設の設置は検討されていますか。

（市の考え方）

火災時における煙の危険性と、煙に巻かれずに避難することの重要性について、極めて的確なご意見であると認識しております。結論から申し上げますと、住民の皆様が体験する施設という観点での計画はございません。しかしながら、前述のとおりその重要性は十分認識しており、敷地内に整備を予定している訓練施設は消防職員による住民避難を想定した訓練ができるよう応用的な仕様で計画いたします。

（意見４）

避難訓練などの体験で施設を利用した際、一般の方の食堂の利用は想定されていますか。来庁者に障害を持った方の利用があった場合の駐車スペースの確保を考えられていますか。

（市の考え方）

食堂については２４時間勤務を行う消防職員専用として整備するため、一般の方々の利用は想定しておりません。

障がいのある方の駐車スペースについては確保する計画です。今後進める設計の段階において、障がいのある方、高齢者及び小さなお子様連れの方など、すべての来庁者が安全・安心に施設を利用できるよう、配慮の行き届いた設計に努めてまいります。

■本署庁舎再整備手法に関する意見（３件）

（意見５）

「公民連携手法に拠ることなく再整備を進めることとします。」には賛成します。消防防災の重要な拠点になるのですから、十分な市民の説明会を実施して行って欲しい。

（市の考え方）

事業手法は民間事業者運営を委ねる公民連携手法を選択せず、市が細部まで仕様を決定し品質を確保しやすい手法で整備を進める方針です。本署庁舎は「消防・防災の重要な拠点（素案１０ページ）」であるため、専門的条件を満たす設計・整備を進めてまいります。

また、説明会の実施については、事業の段階（基本設計や実施設計等）に応じて、計画内容を分かりやすくお伝えする機会を検討してまいります。説明会以外の広報として、広報紙やホームページ等を活用し、多くの住民の皆様へ周知を徹底いたします。

（意見 6）

全住民の命と財産を守る施設であり、1分1秒速いことを必要とします。又、これからの建設では21世紀の最新技術を取り入れると共に携わる職員の方々のことも考慮した設備を取り入れて頂きたい、そのためにもPPP等は採用せずに進めるべきです。原案に賛成します。

（市の考え方）

いただきましたご意見は本署庁舎再整備において市が最も重視している核心部分です。極めて特殊で高い安全性能と出動動線等の精密な設計が求められる施設であることから、収益性や効率性を重視する公民連携（PPP）手法に委ねることなく、市が主導して細部まで徹底して仕様を取り決め、専門的条件を満たす設計・整備を進めてまいります。

（意見 7）

将来的な消防職員や消防団員の確保にも寄与することが期待されます。新たな大規模施設の整備ではなく、災害対応や業務への影響、事業費とのバランスに十分配慮した上で、設計や運用の工夫により実現をご検討いただければ幸いです。

（市の考え方）

将来にわたる消防職員及び消防団員の確保は重要課題の一つと認識しています。そのような中、新たな大規模施設整備による財政負担を避け、設計・運用の工夫によって解決すべきというご指摘は、極めて効率的かつ的確な視点であると受け止めております。

■本署庁舎再整備に関する要望（4件）

（意見 8）

誰にでも使いやすく、省エネルギー化が図られる施設は非常に重要なことです。でも、本署庁舎に行った市民はどれだけいますか。ほとんどいないと思う。これから具体的にどのようにするのですか。

（市の考え方）

本署庁舎は、単に消防職員が「災害に備えて待機する場所」ではなく、「住民と日常的に繋がり、安心を共有して、防災意識を育てる場所」へと役割を付加できるよう検討してまいります。

（意見 9）

人口増加時代に整備されてきたため、増設に次ぐ増設で施設の目的である住民の生命と財産を守ることが機能的にも不自由になっていると思いますので、提示いただいた計画案は大賛成であります。大いに期待しています。

（市の考え方）

地域防災の要としての環境を整え、高度化・多様化する災害や救急需要に対し、住民の皆様の期待に確実に応えるべく、将来の消防需要を見据えた整備を進めてまいります。

（意見 10）

消防署は災害対応を最優先とする施設であることを前提に、新庁舎の整備にあたっては、消防活動や訓練に支障のない範囲で、子どもたちや市民が消防車・救急車や訓練の様子を安全に見学できるスペースや見学ルートの整備を検討していただきたいと考えます。幼い頃から消防を身近に感じる機会は、防災意識の向上や消防への理解を深めることに繋がります。

（市の考え方）

幼少期に消防車や救急車、消防職員たちの訓練する姿を間近で見る体験は、子どもたちにとって防災への興味を育むかけがえのない機会であり、将来の地域防災を担う人材育成にも繋がる重要な要素であると認識しております。「安全に見学できるスペースや見学ルート」の確保に向けて設計や運用の工夫を検討してまいります。

（意見 11）

本署庁舎再整備の機能維持に必要なエネルギーの確保・多重化の視点が必要であり、単一なエネルギー源に依存せず、電力と都市ガスなどの複数のインフラによってリスクを分散することが重要と考えます。加えて、都市ガスは近年の地震や風水害においても供給支障が少なく、強靱性の高いエネルギーインフラであると考えます。

（市の考え方）

災害対応の最前線となる本署庁舎において、業務継続の観点からライフライン寸断時のエネルギー確保は最も重要な課題の一つです。ご意見のとおり、単一のエネルギー源に依存せず、複数のインフラや燃料を組み合わせる「多重化」の視点は、本署庁舎の強靱性を高める上で極めて有効であると認識しており、多角的なアプローチによる検討を進めてまいります。

■パブリックコメント手続に関する意見、要望（1件）

（意見 12）

- ・当パブコメ（意見募集）をもっと十分に啓発（PR）して多くの人の意見を得て実施して欲しい。
- ・年度初め（3月、4月）に実施するパブコメは非常に少ない。良いことであると思うが、PRを十分に。
- ・コミセン等に置いてないところもあるし、期間中でも置いてないところがあると思われる。
- ・「個々の意見に対し直接個別の回答はいたしません。」と記し、令和8年9月頃に公表とあります。これまで公表（結果・内容）を個別（提出者）に郵送していたと思う。どうなるのか分かりづらい。個別に郵送しないと言っていた年（年度）もあると思うが、その都度も個々に送付していたと思う。分かりづらいです。個々に送付して欲しい。
- ・当パブコメの説明会は実施したのですか。行ってほしかった。
- ・茅ヶ崎ゴルフ場についてのパブコメ説明会、津波等々についての説明会も非常に参加者が多かったと思う。

(市の考え方)

パブリックコメント手続きは、計画の策定や条例の制定をはじめとした、市の基本的な政策等の決定過程において、市民の皆様からご意見をいただく重要な市民参加の機会であると認識しています。実施にあたっては市役所市政情報コーナーのほか、市広報紙やホームページ、メール配信サービス、X、LINE、デジタルサイネージの活用に加え、広報掲示板及び公共施設への掲示、まちぢから協議会を通しての周知等、様々な周知を行っております。

意見の提出につきましては、市政情報コーナーや各公民館等、計19施設で設置している意見箱への投函のほか、市ホームページ（アンケートフォーム）、郵便、電子メール等で受け付けております。意見を提出していただいた方への個別の回答は行っておりませんが、パブリックコメントの実施結果をお送りしていますので、回答につきましては、こちらでご確認いただけます。

パブリックコメント手続きをはじめとした市民参加の方法の実施にあたっては、案件に応じて様々な方法を組み合わせて実施することとしており、今後も市民参加機会の充実を図るとともに、積極的な情報提供に取り組んでまいります。

■その他意見（2件）